

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
収益 (千円)	4,361,933	5,275,221	17,937,745
税引前四半期(当期)利益 (千円)	603,449	1,288,268	2,325,120
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (千円)	387,510	864,843	1,464,342
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	444,220	861,798	1,263,115
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	15,001,901	16,402,271	15,793,379
総資産額 (千円)	33,007,408	35,568,857	34,424,711
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	3.06	6.84	11.58
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	3.05	6.81	11.53
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.5	46.1	45.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	727,690	1,114,984	2,340,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,326	119,935	804,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,455	655,093	1,941,037
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	14,488,230	14,416,827	14,080,864

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
おります。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

3 収益には、消費税等は含んでおりません。

4 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)が営む事業の内容について、重
要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期）の期末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当四半期において、主力のデジタルマーケティング事業では、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）による消費全般のオンライン化に伴う案件拡大や、電通グループとの協業推進により、増収増益となりました。メディアプラットフォーム事業では、増収により収益は過去最高を更新したものの、赤字幅は拡大いたしました。

これらの結果、収益は5,275百万円（前年同四半期比20.9%増）、営業利益は1,205百万円（前年同四半期比110.4%増）、Non-GAAP営業利益は1,215百万円（前年同四半期比97.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は865百万円（前年同四半期比123.2%増）となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。さらに、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではありませんが、すべての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整及び売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同四半期 （前第1四半期連結累計期間）	当四半期 （当第1四半期連結累計期間）	増減額	増減率
営業利益	572	1,205	633	110.4%
調整額	42	10	32	
Non-GAAP営業利益	614	1,215	601	97.9%
売上高	19,187	23,027	3,840	20.0%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）における総合的な支援を行う事業セグメントによって構成されております。

当四半期においては、COVID-19による消費全般のオンライン化に伴う需要の取り込みや、電通グループとの協業が進捗いたしました。また、海外デジタルマーケティング事業において損益が改善いたしました。

これらの結果、収益は4,704百万円（前年同四半期比22.6%増）、Non-GAAP営業利益は1,971百万円（前年同四半期比53.2%増）となりました。

メディアプラットフォーム事業

マンガコンテンツ事業「GANMA!」、採用プラットフォーム事業「ViViViT」、社会貢献プラットフォーム事業「gooddo」、医療プラットフォーム事業「Pharmarket」、育児プラットフォーム事業「ベビフル」等の事業セグメントから構成されております。

当四半期においては、増収により収益は過去最高を更新した一方、利益率の高い広告収益の減少により、赤字幅が拡大いたしました。

これらの結果、収益は660百万円（前年同四半期比8.9%増）、Non-GAAP営業損失は263百万円（前年同四半期は209百万円のNon-GAAP営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当四半期の資産は、前連結会計年度に比べて1,144百万円増加し、35,569百万円となりました。これは主に、営業債権が1,023百万円増加したことによるものであります。

当四半期の負債は、前連結会計年度に比べて539百万円増加し、19,152百万円となりました。これは主に営業債務が631百万円増加したことによるものであります。

当四半期の資本は、前連結会計年度に比べて605百万円増加し、16,417百万円となりました。これは主に、四半期利益を863百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて336百万円増加し、14,417百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における営業活動の結果、1,115百万円の資金流入（前年同四半期は728百万円の資金流入）となりました。これは主に、営業債権の増加額1,023百万円の発生があった一方で、税引前四半期利益1,288百万円の計上及び営業債務の増加額631百万円の発生があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における投資活動の結果、120百万円の資金流出（前年同四半期は112百万円の資金流出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出159百万円が発生したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における財務活動の結果、655百万円の資金流出（前年同四半期は649百万円の資金流出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出192百万円、リース負債の返済による支出209百万円及び配当金の支払額253百万円が発生したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当四半期において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,916,500	138,916,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	138,916,500	138,916,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	138,916,500	-	2,125,384	-	2,533,932

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,724,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,188,200	1,281,882	同上
単元未満株式	普通株式 4,100	-	同上
発行済株式総数	138,916,500	-	-
総株主の議決権	-	1,281,882	-

- (注) 1 完全議決権株式(その他)には、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株(議決権の数17,392個)が含まれております。
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	10,724,200	-	10,724,200	7.72
計	-	10,724,200	-	10,724,200	7.72

- (注) 1 上記の他、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2 当社は、単元未満株式40株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	14,080,864	14,416,827
営業債権	12,747,068	13,770,224
棚卸資産	45,372	59,750
その他の金融資産	14,520	14,554
その他の流動資産	485,044	277,689
流動資産合計	27,372,868	28,539,044
非流動資産		
有形固定資産	319,851	337,073
使用権資産	1,007,726	799,845
無形資産	83,577	78,470
持分法で会計処理されている投資	963,570	998,307
その他の金融資産	3,546,126	3,679,933
その他の非流動資産	9,528	6,162
繰延税金資産	1,121,465	1,130,023
非流動資産合計	7,051,843	7,029,813
資産合計	34,424,711	35,568,857

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	11,053,053	11,684,394
その他の金融負債	2,375,975	2,403,580
未払法人所得税	477,315	190,743
その他の流動負債	1,407,583	1,758,506
流動負債合計	15,313,926	16,037,223
非流動負債		
その他の金融負債	3,121,500	2,888,900
引当金	177,928	224,751
その他の非流動負債	-	1,290
非流動負債合計	3,299,428	3,114,941
負債合計	18,613,354	19,152,164
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	2,125,384	2,125,384
資本剰余金	3,664,788	3,664,788
自己株式	1,691,842	1,691,842
利益剰余金	11,971,086	12,583,022
その他の資本の構成要素	276,037	279,081
親会社の所有者に帰属する 持分合計	15,793,379	16,402,271
非支配持分	17,978	14,422
資本合計	15,811,357	16,416,693
負債及び資本合計	34,424,711	35,568,857

(2) 【要約四半期連結純損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
収益	5	4,361,933	5,275,221
売上原価		809,632	1,004,558
売上総利益		3,552,301	4,270,663
販売費及び一般管理費		2,967,630	3,061,119
その他の収益		2,600	5,934
その他の費用		14,796	10,799
営業利益		572,475	1,204,679
金融収益		29,763	61,376
金融費用		24,032	12,524
持分法による投資利益		25,243	34,737
税引前四半期利益		603,449	1,288,268
法人所得税費用		212,056	425,086
四半期利益		391,393	863,182
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		387,510	864,843
非支配持分		3,883	1,661
合計		391,393	863,182
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		3.06	6.84
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		3.05	6.81

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
四半期利益	391,393	863,182
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	14,075	2,349
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	33,889	3,994
キャッシュ・フロー・ヘッジ	8,746	3,298
その他の包括利益合計 (税引後)	56,710	3,045
四半期包括利益合計	448,103	860,137
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	444,220	861,798
非支配持分	3,883	1,661
四半期包括利益	448,103	860,137

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2019年10月1日時点の残高		2,125,314	3,664,788	1,691,842	10,750,768	52,914	14,796,114	12,840	14,808,954
会計方針の変更に伴う累積的影響額		-	-	-	13,035	-	13,035	-	13,035
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,125,314	3,664,788	1,691,842	10,737,733	52,914	14,783,079	12,840	14,795,919
四半期利益		-	-	-	387,510	-	387,510	3,883	391,393
その他の包括利益		-	-	-	-	56,710	56,710	-	56,710
四半期包括利益合計		-	-	-	387,510	56,710	444,220	3,883	448,103
新株発行		70	-	-	-	-	70	-	70
剰余金の配当	7	-	-	-	252,886	-	252,886	-	252,886
その他		-	27,419	-	21,896	21,897	27,418	1,177	26,241
所有者との取引額等合計		70	27,419	-	230,990	21,897	225,398	1,177	226,575
2019年12月31日時点の残高		2,125,384	3,692,207	1,691,842	10,894,253	18,101	15,001,901	15,546	15,017,447

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2020年10月1日時点の残高		2,125,384	3,664,788	1,691,842	11,971,086	276,037	15,793,379	17,978	15,811,357
四半期利益		-	-	-	864,843	-	864,843	1,661	863,182
その他の包括利益		-	-	-	-	3,045	3,045	-	3,045
四半期包括利益合計		-	-	-	864,843	3,045	861,798	1,661	860,137
新株発行		-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	7	-	-	-	252,906	-	252,906	-	252,906
その他		-	-	-	1	1	-	1,895	1,895
所有者との取引額等合計		-	-	-	252,907	1	252,906	1,895	254,801
2020年12月31日時点の残高		2,125,384	3,664,788	1,691,842	12,583,022	279,081	16,402,271	14,422	16,416,693

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	603,449	1,288,268
調整項目：		
減価償却費及び償却費	241,611	256,701
受取利息及び受取配当金	601	60
支払利息	9,740	7,462
持分法による投資損益(は益)	25,243	34,737
その他	13,072	65,188
運転資本の増減：		
営業債権の増減額(は増加)	912,468	1,023,156
棚卸資産の増減額(は増加)	11,879	14,378
営業債務の増減額(は減少)	771,062	631,341
その他	301,939	551,323
小計	990,682	1,597,576
利息及び配当金の受取額	601	60
利息の支払額	7,987	7,545
法人所得税の支払額	255,606	475,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	727,690	1,114,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	51,649	-
有価証券の取得による支出	187,499	159,156
有形固定資産の取得による支出	13,307	37,022
無形資産の取得による支出	2,621	5,390
その他	39,452	81,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,326	119,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	191,668	191,668
リース負債の返済による支出	203,793	208,624
配当金の支払額	252,886	252,906
その他	1,108	1,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,455	655,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,890	3,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	201	335,963
現金及び現金同等物の期首残高	14,488,431	14,080,864
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,488,230	14,416,827

(6) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記】

1 . 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス(以下、当社)は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト(<https://www.septeni-holdings.co.jp>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を四半期末日とし、当社及び当社の子会社(以下、当社グループ)並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、「注記4 . セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2 . 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は年度末の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3 . 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は年間の見積り実効税率に基づいて算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「デジタルマーケティング事業」及び「メディアプラットフォーム事業」の2つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

デジタルマーケティング事業

デジタル広告の販売と運用をはじめ、データ、AIを活用したソリューションの提供、電通グループとの提携によるオンライン・オフライン統合によるマーケティング支援等、デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の総合的な支援を行う事業セグメントによって構成されております。

メディアプラットフォーム事業

マンガコンテンツ事業「GANMA!」、採用プラットフォーム事業「ViViViT」、社会貢献プラットフォーム事業「gooddo」、医療プラットフォーム事業「Pharmarket」、育児プラットフォーム事業「ベビフル」等の事業セグメントから構成されております。メディアプラットフォーム事業には、将来の収益獲得に向けた投資が先行しているため、収益獲得に至っていない創業直後の事業単位を含んでおり、このような事業単位については、最高経営意思決定者は、将来の収益を通じて投資コストを回収できるというリスク及び経済価値を前提に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

(2) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRSに基づく営業利益から株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整したNon-GAAP営業利益を使用しております。

なお、当社グループは、すべての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。売上高は、IFRSに準拠した開示ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、セグメント情報に参考情報として任意で開示しております。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

(3) 報告セグメントの損益に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	デジタル マーケティング	メディア プラットフォーム	合計	調整額 (注)2	連結
セグメント収益	3,837,771	606,198	4,443,969	82,036	4,361,933
セグメント利益又は損失 (は損失)(注)1	1,286,615	209,468	1,077,147	462,977	614,170
セグメント売上高	18,770,299	606,198	19,376,497	189,593	19,186,904

(注)1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	デジタル マーケティング	メディア プラットフォーム	合計	調整額 (注)2	連結
セグメント収益	4,704,409	660,292	5,364,701	89,480	5,275,221
セグメント利益又は損失 (は損失)(注)1	1,970,899	262,612	1,708,287	492,925	1,215,362
セグメント売上高	22,604,862	660,292	23,265,154	237,859	23,027,295

(注)1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

セグメント損益から税引前四半期利益への調整表

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
セグメント利益	614,170	1,215,362
販売費及び一般管理費	27,418	-
その他の損益(純額)	14,276	10,684
金融損益(純額)	5,730	48,853
持分法による投資利益	25,243	34,737
税引前四半期利益	603,449	1,288,268

5. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
デジタルマーケティング事業(日本)	3,467,841	4,429,331
デジタルマーケティング事業(海外)	369,930	275,078
メディアプラットフォーム事業	606,198	660,292
調整額	82,036	89,480
合計	4,361,933	5,275,221

(注) 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

6. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものと認識しております。

なお、本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表を省略しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2020年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	37,000	-	608,435	645,435
投資事業有限責任組合への出資	-	-	1,607,797	1,607,797
債券	-	-	215,008	215,008
合計	37,000	-	2,431,240	2,468,240
金融負債				
デリバティブ	-	32,114	-	32,114
合計	-	32,114	-	32,114

当第1四半期連結会計期間（2020年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	28,560	-	614,009	642,569
投資事業有限責任組合への出資	-	-	1,738,580	1,738,580
債券	-	-	211,167	211,167
合計	28,560	-	2,563,756	2,592,316
金融負債				
デリバティブ	-	27,737	-	27,737
合計	-	27,737	-	27,737

デリバティブである為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格を用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類される金融商品は、FVTPLの金融資産及びFVTOCIの金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融資産であります。レベル3に分類される資産については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(2) レベル3に分類される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,846,393	2,431,240
純損益(注)1	18,636	57,083
その他の包括利益(注)2	16,752	1,733
購入	187,499	159,156
売却	51,649	-
その他	37,947	85,456
期末残高	1,979,684	2,563,756

(注)1 FVTPLの金融資産に関するものであり、要約四半期連結純損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれておりません。

2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

7. 配当金

配当金支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日	普通株式	256,365	2.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月24日	普通株式	256,385	2.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

8. 1株当たり利益

1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	387,510	864,843
発行済普通株式の期中平均株式数(千株)	126,444	126,453
希薄化効果のある株式数		
新株予約権(千株)	516	511
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数(千株)	126,960	126,964
基本的1株当たり四半期利益(円)	3.06	6.84
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	3.05	6.81

9. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2021年2月3日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤光紀によって承認されております。

2【その他】

当社は、2020年11月24日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記7. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

株式会社セブテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木利宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブテーニ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に関する注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社セブテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。